

MPTE AWARDS 2024

第 77 回映像技術賞 募集要項

(一社)日本映画テレビ技術協会では、「映像制作技術」を対象とした賞として「映像技術賞」の選定を行っております。「顕彰」は重要な事業活動です。技術賞の実効を高めるためにも会員皆様からの積極的な推薦をお願い致します。

I 選定の対象

協会規則第 10 章「表彰」第 68 条の規定により、2023年4月1日より2024年3月31日までに、日本国内で初公開された劇場公開作品及び放送作品を制作するために使われた技術で、特に優秀なものとして推薦されたものについて選定を行う（再上映、再放送、新編集版などは除き初回公開時の日付に基づく）。

II 候補技術の種類

候補技術は下記の通り。作品制作のために使われた映像表現技術を対象とする。

(※印は同一部門内での審査。劇場公開作品は主に特別興行や限定イベント等に該当しない一般公開作品を基本とする。)

- 撮影・照明（劇場公開作品）
- 撮影・照明（テレビドラマ）
- 撮影（ドキュメンタリー）・・ひとつの作品として独立したドキュメンタリー作品
- 撮影（ニュース）・・ニュース番組内でのストレートニュース、及び、企画ニュース
- 録音（劇場公開作品）
- 音声（放送作品）
- 美術（劇場公開作品）
- 美術（放送作品）
- 編集（劇場公開作品）
- 編集（放送作品）
- VFX（劇場公開作品及び放送作品）※
- OAG（放送作品）

III 候補の推薦方法

「応募用紙」を協会宛提出。推薦には候補技術を特定し、その担当者を被推薦者として明記すること。

IV 候補の推薦者

協会会員（個人・法人会員）または協力関連団体（協)日本映画撮影監督協会、(協)日本映画・テレビ照明協会、(協)日本映画・テレビ録音協会、(協)日本映画・テレビ美術監督協会、(協)日本映画・テレビ編集協会、(特)テレビ日本美術家協会、(公)社)日本照明家協会>に限る。推薦者・被推薦者には、候補技術の審査の協力を依頼する場合がある。

V 応募の締切

応募用紙を、2024年4月1日（月）までに送信すること。

送信先：seminar@mpte.jp（事務局 山田宛） ※郵送希望の場合は下記問い合わせ先住所まで。

VI 審査方法

(1)対象となる作品の試写、プレゼンテーション、規定の書類及びデータ提出の何れかを行う。

(2)審査は推薦理由及び被推薦者から提出された技術資料に基づいて行う。

VII 審査会

審査会は、会長が委嘱した有識者を審査員として、技術ごとに構成される。

VIII 最終決定

審査会の結論は理事会の承認を経て決定する。

(注意事項)

同ジャンルへ同会社同部署から2作品を越える応募はご遠慮ください。(別技術への複数応募は受付可能です。)公開形態等その他、ご不明な点は応募用紙作成前に必ず一度お問い合わせ頂きますようお願い申し上げます。

[問い合わせ先] 一般社団法人日本映画テレビ技術協会
東京都中央区日本橋 1-17-12 日本橋ビルディング 2F
顕彰担当：山田 03-5255-6201 / seminar@mpte.jp